

令和5年11月27日

会社名 株式会社ネクシィーズグループ
本店所在地 東京都渋谷区桜丘町20番4号
代表者 代表取締役社長 近藤太香巳
上場取引所 証券コード 4346 東証スタンダード
問い合わせ先 責任者役職名 専務取締役管理本部長
氏名 松井康弘
電話番号 (03) 5459-7444

各 位

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を令和5年12月開催予定の第34期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社は、ブランド力の強化を図るとともに今後の更なる事業拡大と一層の企業価値向上を目指し、商号を「株式会社 NEXYZ.Group」に変更するものです。
- (2) 令和4年11月に株式会社ネクシィーズ・テクノを設立し連結子会社としたことに伴い、同社が営んでいる事業内容に合わせ、現行定款第2条に事業目的を追加するとともに、条文の整備を行うものです。
- (3) その他必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものです。
- (4) 規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

別紙のとおりであります。

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日	令和5年12月20日(水)
定款変更の効力発生日(事業目的変更)	令和5年12月20日(水)
定款変更の効力発生日(商号変更)	令和6年1月1日(月)

以上

【別紙】

変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社ネクシィーズグループと称し、英文では <u>Nexyz.Group Corporation</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。</p> <p>(1) ~ (34) (条文省略)</p> <p>(35) <u>保健機能食品及び健康食品の製造及び販売</u></p> <p>(36) ~ (43) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>2. ~ 9. (条文省略)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社 <u>NEXYZ.Group</u> と称し、英文では <u>NEXYZ.Group Corporation</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。</p> <p>(1) ~ (34) (現行どおり)</p> <p>(35) 食品の製造及び販売</p> <p>(36) ~ (43) (現行どおり)</p> <p><u>(44) 建築・土木工事の請負及び施工</u></p> <p>2. ~ 9. (現行どおり)</p>
<p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(商号変更に関する経過措置)</p> <p><u>第2条 第1条の変更は、令和6年1月1日をもって変更を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日をもってこれを削除する。</u></p>

以上